

令和元年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

令和元年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する同法第２３３条第５項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、令和元年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和元年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和２年１１月１６日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

目 次

1	令和元年度決算について	1
2	令和元年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	7
3	令和元年度医療会計決算について	11
	①歳入に関する説明	15
	②歳出に関する説明	22
4	令和元年度市町村負担金納入額一覧表	
	【別表1】市町村事務費負担金	28
	【別表2】保険料等負担金及び療養給付費負担金	32
5	基金調書	36

凡例

○ 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。

- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
- ・ 後期高齢者医療会計・・・医療会計
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

※各項目の金額等は、四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

1 令和元年度決算について

〔 総 括 〕

後期高齢者医療制度は開始から10年以上が経過し、制度開始当初約616,000人であった本制度の被保険者数は令和2年3月末で832,235人、前年同期と比べて9,241人、1.1%増加している。また、財政面では、広域連合の支出の大半を占める療養給付費の令和元年度実績は、約8,457億円となり、前年度と比べると約3%の増となっている。令和4年から団塊世代が75歳を迎えるなど今後も被保険者数の増加、それに伴う医療費の上昇が見込まれる一方で、制度を支える現役世代が減少するという厳しい環境の中、当広域連合としては市町村と連携しながら安定的かつ円滑な制度の運営に努めているところである。

このような中で、令和元年度の広域連合の事業運営においては、保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、レセプト点検をはじめ、重複・頻回受診者に対する訪問指導への支援、医療費通知や後発医薬品利用差額通知などの医療費適正化事業の実施、第三者行為求償業務の適正化に努めた。また、第2期保健事業実施計画に基づき、健康診査・歯科健診などの保健事業等の推進を図り、被保険者の健康増進に努めるなど、市町村などと連携して取り組み、安定的な制度運営に努めた。

また、令和2年度に向けて保険料率の改定及び制度改正の周知等の広報等に取り組んだ。

① 一般会計

歳入歳出予算の総額を当初19億7,284万9,000円と定めたが、前年度剰余金の繰越や前年度国庫支出金の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、予算現額としては19億7,367万2,000円（前年度比22.3%減）となった。

歳入の決算額は19億7,145万1,536円（前年度比22.4%減）となった。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金16億9,469万5,000円（歳入全体の割合86.0%）、財政調整基金からの繰入金5,494万円（同2.8%）となった。

歳出の決算額は16億8,319万230円（前年度比20.2%減）となった。

歳出の主なものは、諸支出金15億1,060万4,623円（歳出全体の割合89.7%）で、そのうち医療会計への繰出金15億977万9,623円が大部分を占めている。次いで広域連合の管理及び運営に要した経費である総務管理費1億7,047万4,570円（同10.1%）が多く、そのうち一般会計に属する派遣職員に係る人件費負担金が1億549万1,750円（同6.3%）となった。

歳入歳出差引額は2億8,826万1,306円（前年度比32.9%減）で実質収支も同額となったが、この中には、次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当が含まれている。

② 医療会計

歳入歳出予算の総額を当初8,618億3,017万5,000円と定めたが、前年度剰余金の運営安定化基金への積立や国庫支出金等の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、予算現額としては8,809億1,653万6,000円（前年度比2.9%増）となった。

歳入の決算額は8,896億4,197万8,388円（前年度比1.8%増）となった。

歳入の主なものは、被保険者から徴収した保険料や保険給付費に対する負担金である市町村支出金1,424億3,968万3,873円（歳入全体の割合16.0%）、保険給付費、保健事業及び制度の円滑な運営のための国庫支出金3,006億5,455万3,262円（同33.8%）、保険給付費に対する道支出金729億575万7,179円（同8.2%）、各保険者からの後期高齢者支援金としての支払基金交付金3,396億517万8,376円（同38.2%）となった。

歳出の決算額は8,711億7,131万1,589円（前年度比2.6%増）となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療費のうちの保険給付費8,578億1,219万7,523円で歳出全体の98.5%を占めている。さらにそのうち療養給付費等は8,456億7,231万1,047円（歳出全体の割合97.1%）、運営安定化基金費77億4,372万6,185円（同0.9%）、審査支払手数料16億4,747万4,976円（同0.2%）、葬祭費13億8666万円（同0.2%）などとなった。後期高齢者医療費のうちの制度の運用に要する総務管理費は14億6,756万5,522円（同0.2%）で、さらにそのうちの給付関連などの業務委託費や派遣元団体への人件費負担金などの一般管理費は8億1,532万1,642円、電算処理システム費は6億5,216万9,971円などとなった。

次いで、諸支出金のうち国庫支出金等返還金などの償還金及び還付加算金等は117億4,183万7,356円（同1.3%）となった。

その結果、歳入歳出差引額は、184億7,066万6,799円（前年度比24.3%減）で、実質収支も同額になったが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充当分も含まれている。

③ 基金

医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的としている「運営安定化基金」は、令和元年度末現在高は123億3,821万639円（前年度比7.3%増）となった。

また、地方自治法にのっとりた決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な施策等に対応することを目的としている「財政調整基金」は、令和元年度末現在高3億4,064万8,084円（同88.6%増）となった。

〔 令和元年度決算額総括表 〕

（単位：円）

区 分	歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	差 引 額 (A－B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C－D) E	平成30年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E－F) G
一 般 会 計	1,971,451,536	1,683,190,230	288,261,306	0	288,261,306	429,879,003	▲ 141,617,697
医 療 会 計	889,641,978,388	871,171,311,589	18,470,666,799	0	18,470,666,799	24,406,811,083	▲ 5,936,144,284
合 計	891,613,429,924	872,854,501,819	18,758,928,105	0	18,758,928,105	24,836,690,086	▲ 6,077,761,981

2 令和元年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 16億9,469万5,000円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、28ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 485万7,760円)

特別調整交付金のうち、医療保険者等の「意見を聞く場」である運営協議会の設置等に対する補助として485万7,760円の収入があった。

3 款 財産収入 (収入済額 6万5,680円)

財政調整基金に対する預金利子として6万5,680円の収入があった。

4 款 繰入金 (収入済額 5,494万円)

平成30年度市町村事務費負担金精算のための財源に充てるため、財政調整基金繰入金として5,494万円を取り崩した。

5 款 繰越金 (収入済額 2億1,493万9,003円)

平成30年度の一般会計決算剰余金4億2,987万9,003円のうち、財政調整基金へ2億1,494万円を積み立て、その残額2億1,493万9,003円を令和元年度へ繰り越した。

6 款 諸収入 (収入済額 195万4,093円)

一般会計の令和元年度歳計現金預金利子として28万5,014円、臨時職員の雇用保険料収入や借り上げ公宅使用料等の雑入として166万9,079円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 181万3,687円)

広域連合における令和元年度議会の運営に要した経費である。令和元年度は、3回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 1億7,077万1,920円)

総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合に設置する運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については下表のとおり。

○令和元年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 2,203万703円

広報媒体	実施回数	備 考
リーフレット製作	2 回	令和2年度版制度説明リーフレットを約104万部製作し、市町村及び医療機関等へ配布。また、制度改正に係るリーフレットを約89万部製作し、被保険者宛に発送
新聞折り込み	2 回	被保険者証の更新及び令和2年度に向けて保険料率改定の周知を図るために道内5紙に約135万部を折り込み
ポスター製作	1 回	被保険者証の更新の周知のために製作し、市町村及び医療機関等へ配布
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、令和元年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額 15億1,060万4,623円)

市町村からの事務費負担金のうち、医療会計の事務費相当分等のため、15億977万9,623円を医療会計へ繰り出した。

さらに、平成30年度の国からの後発医薬品普及啓発経費等に関わる超過交付分を「国庫支出金等返還金」として82万5,000円を返還した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため100万円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

（単位：円） ※ 〈〉 内は前年度の額

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明								
1. 分担金及び負担金	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	0 〈0〉									
1. 負担金	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	0 〈0〉									
1. 市町村負担金	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	1,694,695,000 〈2,334,425,000〉	0 〈0〉	◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金 <table><tr><td>区 分</td><td>負担割合</td></tr><tr><td>均等割</td><td>10%</td></tr><tr><td>高齢者人口割</td><td>40%</td></tr><tr><td>人口割</td><td>50%</td></tr></table> 負担金の市町村別内訳は、28ページ別表1のとおりである。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度に精算する。	区 分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区 分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	6,824,000 〈7,128,000〉	4,857,760 〈4,724,933〉	4,857,760 〈4,724,933〉	0 〈0〉									
1. 国庫補助金	6,824,000 〈7,128,000〉	4,857,760 〈4,724,933〉	4,857,760 〈4,724,933〉	0 〈0〉									
1. 調整交付金	6,823,000 〈7,128,000〉	4,857,760 〈3,766,933〉	4,857,760 〈3,766,933〉	0 〈0〉	◎特別調整交付金 令和元年度特別調整交付金のうち、「意見を聞く場」の設置及び後発医薬品の普及・啓発等に要した経費に対する補助								
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	1,000 〈0〉	0 〈958,000〉	0 〈958,000〉	0 〈0〉	◎医療費適正化等推進事業費補助金 今年度は補助メニューが特別調整交付金に振り替えられたため実績なし。								
3. 財産収入	64,000 〈87,000〉	65,680 〈133,641〉	65,680 〈133,641〉	0 〈0〉									
1. 財産運用収入	64,000 〈87,000〉	65,680 〈133,641〉	65,680 〈133,641〉	0 〈0〉									
1. 利子及び配当金	64,000 〈87,000〉	65,680 〈133,641〉	65,680 〈133,641〉	0 〈0〉	◎財政調整基金利子収入 財政調整基金に対する預金利子								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 繰入金	54,940,000 〈99,038,000〉	54,940,000 〈99,038,000〉	54,940,000 〈99,038,000〉	0 〈0〉	
1. 基金繰入金	54,940,000 〈99,038,000〉	54,940,000 〈99,038,000〉	54,940,000 〈99,038,000〉	0 〈0〉	
1. 財政調整基金	54,940,000 〈99,038,000〉	54,940,000 〈99,038,000〉	54,940,000 〈99,038,000〉	0 〈0〉	◎財政調整基金繰入金 平成30年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から54,940,000円を取り崩した。
5. 繰越金	214,939,000 〈99,036,000〉	214,939,003 〈99,036,930〉	214,939,003 〈99,036,930〉	0 〈0〉	
1. 繰越金	214,939,000 〈99,036,000〉	214,939,003 〈99,036,930〉	214,939,003 〈99,036,930〉	0 〈0〉	
1. 繰越金	214,939,000 〈99,036,000〉	214,939,003 〈99,036,930〉	214,939,003 〈99,036,930〉	0 〈0〉	◎繰越金 平成30年度の一般会計決算剰余金429,879,003円のうち、財政調整基金に214,940,000円を積み立て、その残額214,939,003円を令和元年度へ繰り越した。
6. 諸収入	2,210,000 〈1,975,000〉	1,954,093 〈2,262,921〉	1,954,093 〈2,262,921〉	0 〈0〉	
1. 預金利子	234,000 〈280,000〉	285,014 〈607,525〉	285,014 〈607,525〉	0 〈0〉	
1. 預金利子	234,000 〈280,000〉	285,014 〈607,525〉	285,014 〈607,525〉	0 〈0〉	◎歳計現金預金利子
2. 雑入	1,976,000 〈1,695,000〉	1,669,079 〈1,655,396〉	1,669,079 〈1,655,396〉	0 〈0〉	
1. 雑入	1,976,000 〈1,695,000〉	1,669,079 〈1,655,396〉	1,669,079 〈1,655,396〉	0 〈0〉	◎雇用保険料収入 ※決算額 5,533 ◎公宅使用料 ※決算額 1,239,360 ◎その他雑入 ※決算額 424,186
合 計	1,973,672,000 〈2,541,689,000〉	1,971,451,536 〈2,539,621,425〉	1,971,451,536 〈2,539,621,425〉	0 〈0〉	

②歳出に関する説明（一般会計）

（単位：円） ※ 〈〉内は前年度の額

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明																				
1. 議会費	4,807,000 〈3,779,000〉	1,813,687 〈1,567,233〉	2,993,313 〈2,211,767〉																					
1. 議会費	4,807,000 〈3,779,000〉	1,813,687 〈1,567,233〉	2,993,313 〈2,211,767〉																					
1. 議会費	4,807,000 〈3,779,000〉	1,813,687 〈1,567,233〉	2,993,313 〈2,211,767〉	◎議会運営に要した経費 ○広域連合議会開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th><th>開催日</th><th>出席議員数</th><th>場 所</th><th>主な審議事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年第1回臨時会</td><td>R1. 8. 5</td><td>22名</td><td>国保会館</td><td>専決処分の承認、議長・副議長・選挙管理委員選挙、監査委員の選任ほか</td></tr> <tr> <td>令和元年第2回定例会</td><td>R1. 11. 25</td><td>22名</td><td>国保会館</td><td>決算認定、補正予算ほか</td></tr> <tr> <td>令和2年第1回定例会</td><td>R2. 2. 25</td><td>25名</td><td>国保会館</td><td>広域計画の改定、条例の制定・改正、当初予算ほか</td></tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開催日	出席議員数	場 所	主な審議事項	令和元年第1回臨時会	R1. 8. 5	22名	国保会館	専決処分の承認、議長・副議長・選挙管理委員選挙、監査委員の選任ほか	令和元年第2回定例会	R1. 11. 25	22名	国保会館	決算認定、補正予算ほか	令和2年第1回定例会	R2. 2. 25	25名	国保会館	広域計画の改定、条例の制定・改正、当初予算ほか
会 議 区 分	開催日	出席議員数	場 所	主な審議事項																				
令和元年第1回臨時会	R1. 8. 5	22名	国保会館	専決処分の承認、議長・副議長・選挙管理委員選挙、監査委員の選任ほか																				
令和元年第2回定例会	R1. 11. 25	22名	国保会館	決算認定、補正予算ほか																				
令和2年第1回定例会	R2. 2. 25	25名	国保会館	広域計画の改定、条例の制定・改正、当初予算ほか																				
2. 総務費	213,284,000 〈171,129,000〉	170,771,920 〈147,245,601〉	42,512,080 〈23,883,399〉																					
1. 総務管理費	212,637,000 〈170,607,000〉	170,474,570 〈146,782,931〉	42,162,430 〈23,824,069〉																					
1. 一般管理費	209,706,000 〈167,664,000〉	167,973,964 〈144,202,744〉	41,732,036 〈23,461,256〉	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ○事務消耗品、通信運搬費、P C 及びプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 17,250,447 ○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等職員管理費 ※決算額 21,664,569 ○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(23団体)派遣職員数(35名)うち一般会計派遣職員数(16名) 派遣職員構成(令和2年3月31日現在) ※決算額 105,491,750																				

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明																
				◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費 ○リーフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額 22,030,703 ◎運営協議会運営経費 ※決算額 472,015 ○運営協議会開催状況 <table><tr><th>会 議 区 分</th><th>開催日</th><th>出席委員数</th><th>場 所</th></tr><tr><td>令和元年度第1回運営協議会</td><td>R1. 11. 8</td><td>18名</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>令和元年度第2回運営協議会</td><td>R2. 2. 3</td><td>16名</td><td>国保会館</td></tr></table> ◎基金積立金 ○財政調整基金 ※決算額 65,680	会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所	令和元年度第1回運営協議会	R1. 11. 8	18名	国保会館	令和元年度第2回運営協議会	R2. 2. 3	16名	国保会館				
会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所																	
令和元年度第1回運営協議会	R1. 11. 8	18名	国保会館																	
令和元年度第2回運営協議会	R2. 2. 3	16名	国保会館																	
2. 事務所管理費	2,823,000 〈2,855,000〉	2,400,322 〈2,516,683〉	422,678 〈338,317〉	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費																
3. 会計管理費	108,000 〈88,000〉	100,284 〈63,504〉	7,716 〈24,496〉	◎会計管理用事務費 ○通信運搬費、印刷製本費																
2. 選挙費	158,000 〈148,000〉	96,070 〈100,440〉	61,930 〈47,560〉																	
1. 選挙管理委員会費	25,000 〈15,000〉	17,010 〈9,720〉	7,990 〈5,280〉	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分）																
2. 広域連合議会議員 選挙費	133,000 〈133,000〉	79,060 〈90,720〉	53,940 〈42,280〉	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 <table><tr><th>会 議 内 容</th><th>開催日</th><th>出席委員数</th><th>場 所</th></tr><tr><td>議員選挙の実施について等</td><td>H31. 4. 25</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>議員選挙の結果について等</td><td>R1. 6. 4</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>選挙管理委員会委員長の選挙について等</td><td>R1. 8. 8</td><td>4 名</td><td>国保会館</td></tr></table>	会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所	議員選挙の実施について等	H31. 4. 25	4 名	国保会館	議員選挙の結果について等	R1. 6. 4	4 名	国保会館	選挙管理委員会委員長の選挙について等	R1. 8. 8	4 名	国保会館
会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所																	
議員選挙の実施について等	H31. 4. 25	4 名	国保会館																	
議員選挙の結果について等	R1. 6. 4	4 名	国保会館																	
選挙管理委員会委員長の選挙について等	R1. 8. 8	4 名	国保会館																	

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	489,000 〈374,000〉	201,280 〈362,230〉	287,720 〈11,770〉													
1. 監査委員費	489,000 〈374,000〉	201,280 〈362,230〉	287,720 〈11,770〉	◎監査委員費 ○監査実施状況 <table><tr><td>監 査 内 容</td><td>開催日</td><td>場 所</td></tr><tr><td>例月現金出納検査</td><td>月 1 回</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>決算審査</td><td>R1. 8.26 ～ R1. 9.27</td><td>国保会館</td></tr><tr><td>定期監査</td><td>R1.11. 1 ～ R1.12.24</td><td>国保会館</td></tr></table>	監 査 内 容	開催日	場 所	例月現金出納検査	月 1 回	国保会館	決算審査	R1. 8.26 ～ R1. 9.27	国保会館	定期監査	R1.11. 1 ～ R1.12.24	国保会館
監 査 内 容	開催日	場 所														
例月現金出納検査	月 1 回	国保会館														
決算審査	R1. 8.26 ～ R1. 9.27	国保会館														
定期監査	R1.11. 1 ～ R1.12.24	国保会館														
3. 公債費	28,000 〈26,000〉	0 〈0〉	28,000 〈26,000〉													
1. 公債費	28,000 〈26,000〉	0 〈0〉	28,000 〈26,000〉													
1. 利子	28,000 〈26,000〉	0 〈0〉	28,000 〈26,000〉	◎借入限度額までの一時借入金利子 (令和元年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	1,754,553,000 〈2,365,755,000〉	1,510,604,623 〈1,960,929,588〉	243,948,377 〈404,825,412〉													
1. 他会計繰出金	1,753,728,000 〈2,364,592,000〉	1,509,779,623 〈1,959,767,288〉	243,948,377 〈404,824,712〉													
1. 後期高齢者医療会計	1,753,728,000 〈2,364,592,000〉	1,509,779,623 〈1,959,767,288〉	243,948,377 〈404,824,712〉	◎医療会計への事務費繰出金 ○医療会計の事務費相当分のための繰出金												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	825,000 〈1,163,000〉	825,000 〈1,162,300〉	0 〈700〉	
1. 償還金	825,000 〈1,163,000〉	825,000 〈1,162,300〉	0 〈700〉	◎国庫支出金等返還金
5. 予備費	1,000,000 〈1,000,000〉	0 〈0〉	1,000,000 〈1,000,000〉	
1. 予備費	1,000,000 〈1,000,000〉	0 〈0〉	1,000,000 〈1,000,000〉	
1. 予備費	1,000,000 〈1,000,000〉	0 〈0〉	1,000,000 〈1,000,000〉	◎予備費 (令和元年度は、予備費充用なし)
合 計	1,973,672,000 〈2,541,689,000〉	1,683,190,230 〈2,109,742,422〉	290,481,770 〈431,946,578〉	

3 令和元年度医療会計決算について

(1) 歳入

1 款 市町村支出金 (収入済額 1,424億3,968万3,873円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」、低所得者等の保険料軽減分を補填する「保険基盤安定負担金」及び療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が市町村から納付されるものである。

収入済額は、それぞれ保険料負担金559億2,512万2,336円（9款諸収入の延滞金を含めると559億3,040万2,161円）、保険基盤安定負担金173億3,991万4,558円、療養給付費負担金691億7,464万6,979円であった。

負担金の市町村別内訳については、32ページ別表2のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 3,006億5,455万3,262円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付されるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金2,127億5,240万4,373円、高額医療費負担金41億7,675万4,728円であった。

国庫補助金は、下表の4科目であり、収入済額は総額で837億2,539万4,161円であった。

科 目 (2項 国庫補助金)		収入済額 (千円)	説 明
1 目	調整交付金	81,093,631	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金（保険者インセンティブを含む。）
2 目	後期高齢者医療制度事業費補助金	179,708	後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するため、広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業や、保険料収納対策の実施、広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金等に関する経費の一部に対する国庫補助金
3 目	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	2,450,156	被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減に対する国庫補助金
4 目	災害臨時特例補助金	1,899	東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
計		83,725,394	

3 款 道支出金 （収入済額 729億575万7,179円）

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付されるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金680億3,900万2,451円、高額医療費負担金41億7,675万4,728円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付されるものである。

収入済額は、6億9,000万円であった。

4 款 支払基金交付金 （収入済額 3,396億517万8,376円）

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の約9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付されるものである。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 （収入済額 2億7,998万7,362円）

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付されるものである。

6 款 財産収入 （収入済額 236万1,300円）

運営安定化基金に対する預金利子として236万1,300円の収入があった。

7 款 繰入金 （収入済額 84億5,911万2,623円）

一般会計繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものであり、収入済額は、15億977万9,623円であった。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、69億4933万3,000円であった。

8 款 繰越金 （収入済額 244億681万1,083円）

平成30年度の医療会計決算剰余金を令和元年度へ繰り越している。繰越金額は、244億681万1,083円であった。

9 款 諸収入 （収入済額 8 億8,853万3,330円）

預金利子は、医療会計における令和元年度歳計現金預金利子であり、1,043万2,318円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、7 億1,363万1,751円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、1 億5,851万3,053円の収入があった。

雑入は、嘱託職員の雇用保険料収入が 4 万6,551円、その他の雑入による収入が62万9,832円であった。

また、保険料に係る延滞金として、527万9,825円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 後期高齢者医療費 （支出済額 8,592億7,976万3,045円）

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として14億6,756万5,522円の支出であった。

一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、システム更改・運用に係る消耗品費、LGWAN接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム運用保守等に係るシステム運用関連業務委託料、機器更改支援業務委託料、システム機器等の賃借料、個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金等の経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の98.5%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各科目による執行状況は、下表のとおりである。

科 目 (2 項 保険給付費)		執 行 額 (千円)	説 明
1 目	療養給付費等	845,672,311	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費、外来年間合算療養費
2 目	審査支払手数料	1,647,475	国保連合会に対する審査支払手数料
3 目	特別高額医療費共同事業拠出金	301,167	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4 目	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	398	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5 目	葬祭費	1,386,660	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6 目	健康診査費	833,492	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱等により市町村に委託して実施する健診事業の委託料
7 目	運営安定化基金費	7,743,726	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
8 目	道財政安定化基金拠出金	226,969	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために北海道において設置している道財政安定化基金に対する拠出金
計		857,812,198	

2 款 公債費 （支出済額 0円）

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、令和元年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 （支出済額 118億9,154万8,544円）

市町村支出金は、市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金

1 億3,980万6,136円

- ②市町村における「保険料軽減特例の見直しに関する広報に係る経費」、「保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応に係る経費」に対する補助金
・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金

950万1,052円

- ③市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金

40万4,000円

償還金及び還付加算金は、償還金として、誤った賦課処分で賦課決定の期間制限により保険料を減少させる賦課決定を行うことができず、その結果還付することができない保険料について、不利益を補填するためにその還付不能金及び還付加算金に相当する額を支給する保険料特別返還金を1万7,500円支出した。

さらに平成30年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国庫支出金等返還金」として116億8,880万6,801円返還した。返還金の内訳は下表のとおり。

国庫支出金等返還金内訳	金 額（円）
H30国庫療養給付費負担金返還金	10,974,271,543
H30国庫高額医療費負担金返還金	48,188,544
H30高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金返還金	170,786,620
H30後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	33,446,000
H30道費療養給付費負担金返還金	371,222,550
H30道費高額医療費負担金返還金	48,188,544
H30後期高齢者医療財政調整交付金返還金	42,063,000
H30災害臨時特例補助金	640,000
計	11,688,806,801

また、保険料還付金として5,266万6,855円、還付加算金として34万6,200円を支出した。

4 款 予備費 （支出済額 0円）

不測の事態に備えるため200万円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

（単位：円） ※ 〈〉内は前年度の額

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
1. 市町村支出金	143,429,908,000 〈134,122,627,000〉	142,439,683,873 〈135,762,206,767〉	142,439,683,873 〈135,762,206,767〉	0 〈0〉	
1. 市町村負担金	143,429,908,000 〈134,122,627,000〉	142,439,683,873 〈135,762,206,767〉	142,439,683,873 〈135,762,206,767〉	0 〈0〉	
1. 保険料等負担金	74,255,262,000 〈69,292,511,000〉	73,265,036,894 〈70,932,090,473〉	73,265,036,894 〈70,932,090,473〉	0 〈0〉	◎保険料負担金 ※決算額 55,925,122,336 法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。 ◎保険基盤安定負担金 ※決算額 17,339,914,558 保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、被扶養者であった被保険者及び低所得者の保険料軽減分を公費で補填するもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合に納付する。 負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。
2. 療養給付費負担金	69,174,646,000 〈64,830,116,000〉	69,174,646,979 〈64,830,116,294〉	69,174,646,979 〈64,830,116,294〉	0 〈0〉	◎療養給付費負担金 法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度に精算する。 負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	291,301,152,000 〈287,723,833,000〉	300,654,553,262 〈297,975,800,181〉	300,654,553,262 〈297,975,800,181〉	0 〈0〉	
1. 国庫負担金	211,621,832,000 〈209,529,442,000〉	216,929,159,101 〈214,297,275,935〉	216,929,159,101 〈214,297,275,935〉	0 〈0〉	
1. 療養給付費負担金	207,693,888,000 〈205,869,805,000〉	212,752,404,373 〈210,360,987,982〉	212,752,404,373 〈210,360,987,982〉	0 〈0〉	◎療養給付費負担金 法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度に精算する。
2. 高額医療費負担金	3,927,944,000 〈3,659,637,000〉	4,176,754,728 〈3,936,287,953〉	4,176,754,728 〈3,936,287,953〉	0 〈0〉	◎高額医療費負担金 法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度に精算する。
2. 国庫補助金	79,679,320,000 〈78,194,391,000〉	83,725,394,161 〈83,678,524,246〉	83,725,394,161 〈83,678,524,246〉	0 〈0〉	
1. 調整交付金	76,852,618,000 〈74,257,309,000〉	81,093,631,240 〈79,802,529,067〉	81,093,631,240 〈79,802,529,067〉	0 〈0〉	◎普通調整交付金 ※決算額 80,142,186,000 法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、交付された。 ◎特別調整交付金 ※決算額 951,445,240 特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付される。当広域連合では療養担当手当分、長寿・健康増進事業実施分、臓器提供の意思表示に係る広報分、東日本大震災に係る特例措置分、北海道胆振地方中東部を震源とする地震にかかる経費等に対して交付された。また、努力支援制度である後期高齢者医療制度の保険者インセンティブ分も交付された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 後期高齢者医療制度 事業費補助金	318,415,000 〈312,507,000〉	179,708,259 〈184,757,309〉	179,708,259 〈184,757,309〉	0 〈0〉	◎健康診査事業費補助金 ※決算額 109,928,000 広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業に対し補助された。 ◎医療費適正化等推進事業費補助金 ※決算額 9,442,000 広域連合が市町村に委託し実施する低栄養防止・重症化予防に係る保険事業に対し補助された。 ◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 60,338,259 特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金等に要する経費に対し補助された。
3. 高齢者医療制度円滑 運営臨時特例交付金	2,508,286,000 〈3,624,574,000〉	2,450,155,662 〈3,624,080,870〉	2,450,155,662 〈3,624,080,870〉	0 〈0〉	◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを目的として交付された。
4. 災害臨時特例補助金	1,000 〈1,000〉	1,899,000 〈2,530,000〉	1,899,000 〈2,530,000〉	0 〈0〉	◎災害臨時特例補助金 東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対し補助された。
5. 高齢者医療制度円滑 運営事業費補助金	0 〈0〉	0 〈64,627,000〉	0 〈64,627,000〉	0 〈0〉	◎高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改に対する国庫補助金。 令和元年度は実績なし。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 道支出金	73,849,240,000 〈70,872,766,000〉	72,905,757,179 〈71,463,917,145〉	72,905,757,179 〈71,463,917,145〉	0 〈0〉	
1. 道負担金	73,159,240,000 〈70,182,766,000〉	72,215,757,179 〈70,773,917,145〉	72,215,757,179 〈70,773,917,145〉	0 〈0〉	
1. 療養給付費負担金	69,231,296,000 〈66,518,962,000〉	68,039,002,451 〈66,833,461,363〉	68,039,002,451 〈66,833,461,363〉	0 〈0〉	◎療養給付費負担金 法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度に精算する。
2. 高額医療費負担金	3,927,944,000 〈3,663,804,000〉	4,176,754,728 〈3,940,455,782〉	4,176,754,728 〈3,940,455,782〉	0 〈0〉	◎高額医療費負担金 法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度に精算する。
2. 財政安定化基金支出金	690,000,000 〈690,000,000〉	690,000,000 〈690,000,000〉	690,000,000 〈690,000,000〉	0 〈0〉	
1. 財政安定化基金交付金	690,000,000 〈690,000,000〉	690,000,000 〈690,000,000〉	690,000,000 〈690,000,000〉	0 〈0〉	◎財政安定化基金交付金 法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金からの交付された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 支払基金交付金	338,951,690,000 〈325,591,285,000〉	339,605,178,376 〈330,569,801,777〉	339,605,178,376 〈330,569,801,777〉	0 〈0〉	
1. 支払基金交付金	338,951,690,000 〈325,591,285,000〉	339,605,178,376 〈330,569,801,777〉	339,605,178,376 〈330,569,801,777〉	0 〈0〉	
1. 後期高齢者交付金	338,951,690,000 〈325,591,285,000〉	339,605,178,376 〈330,569,801,777〉	339,605,178,376 〈330,569,801,777〉	0 〈0〉	◎後期高齢者交付金 広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の約9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。 法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付された。 当該年度の交付金については、概算の金額による収入となり、翌年度に精算する。
5. 特別高額医療費共同事業交付金	259,635,000 〈243,278,000〉	279,987,362 〈287,066,848〉	279,987,362 〈287,066,848〉	0 〈0〉	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	259,635,000 〈243,278,000〉	279,987,362 〈287,066,848〉	279,987,362 〈287,066,848〉	0 〈0〉	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	259,635,000 〈243,278,000〉	279,987,362 〈287,066,848〉	279,987,362 〈287,066,848〉	0 〈0〉	◎特別高額医療費共同事業交付金 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による、財政リスクの分散及び財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。 共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
6. 財産収入	2,304,000 〈3,823,000〉	2,361,300 〈6,548,055〉	2,361,300 〈6,548,055〉	0 〈0〉	
1. 財産運用収入	2,304,000 〈3,823,000〉	2,361,300 〈6,548,055〉	2,361,300 〈6,548,055〉	0 〈0〉	
1. 利子及び配当金	2,304,000 〈3,823,000〉	2,361,300 〈6,548,055〉	2,361,300 〈6,548,055〉	0 〈0〉	◎運営安定化基金利子収入 運営安定化基金に対する預金利子
7. 繰入金	8,703,061,000 〈14,144,592,000〉	8,459,112,623 〈13,739,767,288〉	8,459,112,623 〈13,739,767,288〉	0 〈0〉	
1. 一般会計繰入金	1,753,728,000 〈2,364,592,000〉	1,509,779,623 〈1,959,767,288〉	1,509,779,623 〈1,959,767,288〉	0 〈0〉	
1. 一般会計繰入金	1,753,728,000 〈2,364,592,000〉	1,509,779,623 〈1,959,767,288〉	1,509,779,623 〈1,959,767,288〉	0 〈0〉	◎事務費繰入金 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額等を一般会計から繰り入れる。
2. 基金繰入金	6,949,333,000 〈11,780,000,000〉	6,949,333,000 〈11,780,000,000〉	6,949,333,000 〈11,780,000,000〉	0 〈0〉	
1. 運営安定化基金	6,949,333,000 〈11,780,000,000〉	6,949,333,000 〈11,780,000,000〉	6,949,333,000 〈11,780,000,000〉	0 〈0〉	◎運営安定化基金繰入金 後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整のため所要額を取り崩した。
8. 繰越金	24,406,811,000 〈23,185,726,000〉	24,406,811,083 〈23,185,726,676〉	24,406,811,083 〈23,185,726,676〉	0 〈0〉	
1. 繰越金	24,406,811,000 〈23,185,726,000〉	24,406,811,083 〈23,185,726,676〉	24,406,811,083 〈23,185,726,676〉	0 〈0〉	
1. 繰越金	24,406,811,000 〈23,185,726,000〉	24,406,811,083 〈23,185,726,676〉	24,406,811,083 〈23,185,726,676〉	0 〈0〉	◎前年度繰越金

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
9. 諸収入	12,735,000 〈21,095,000〉	1,163,604,341 〈957,273,636〉	888,533,330 〈698,740,252〉	275,071,011 〈258,533,384〉	
1. 預金利子	12,180,000 〈20,551,000〉	10,432,318 〈18,988,553〉	10,432,318 〈18,988,553〉	0 〈0〉	
1. 預金利子	12,180,000 〈20,551,000〉	10,432,318 〈18,988,553〉	10,432,318 〈18,988,553〉	0 〈0〉	◎歳計現金預金利子
2. 雑入	554,000 〈543,000〉	1,147,892,198 〈934,377,564〉	872,821,187 〈675,844,180〉	275,071,011 〈258,533,384〉	
1. 第三者納付金	1,000 〈1,000〉	714,886,825 〈477,219,636〉	713,631,751 〈476,154,810〉	1,255,074 〈1,064,826〉	◎交通事故等賠償金 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000 〈1,000〉	432,186,968 〈456,198,370〉	158,513,053 〈198,841,784〉	273,673,915 〈257,356,586〉	◎不正利得等返納金 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額のうち、不納欠損額は0円
3. 雑入	552,000 〈541,000〉	818,405 〈959,558〉	676,383 〈847,586〉	142,022 〈111,972〉	◎雇用保険料収入 ※決算額 46,551 ◎その他雑入 ※決算額 629,832 収入未済額のうち、不納欠損額は0円
3. 延滞金、加算金及び過料	1,000 〈1,000〉	5,279,825 〈3,907,519〉	5,279,825 〈3,907,519〉	0 〈0〉	
1. 延滞金	1,000 〈1,000〉	5,279,825 〈3,907,519〉	5,279,825 〈3,907,519〉	0 〈0〉	◎延滞金
合 計	880,916,536,000 〈855,909,025,000〉	889,917,049,399 〈873,948,108,373〉	889,641,978,388 〈873,689,574,989〉	275,071,011 〈258,533,384〉	

②歳出に関する説明（医療会計）

（単位：円） ※ 〈 〉 内は前年度の額

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
1. 後期高齢者医療費	868,996,055,000 〈845,749,108,000〉	859,279,763,045 〈839,166,852,892〉	9,716,291,955 〈6,582,255,108〉	
1. 総務管理費	1,715,226,000 〈2,283,229,000〉	1,467,565,522 〈1,951,269,999〉	247,660,478 〈331,959,001〉	
1. 一般管理費	947,050,000 〈860,184,000〉	815,321,642 〈808,955,623〉	131,728,358 〈51,228,377〉	◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費 ○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費 ※決算額 206,888,919 ○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費 ※決算額 25,011,457 ○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(23団体)派遣職員数(35名)うち医療会計派遣職員数(19名) 派遣職員構成（令和2年3月31日現在） ※決算額 122,251,462 ◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費 ○後発医薬品利用差額通知業務委託（送付対象者68,130人）、給付関連等業務委託（レセプトOCR処理・保管、療養費・葬祭費の処理等）、2次点検業務委託（審査件数：176,429件）等の制度運営に関する業務委託 ※決算額 461,169,804

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	101,000 〈151,000〉	73,909 〈84,718〉	27,091 〈66,282〉	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費
3. 電算処理システム費	768,075,000 〈1,422,894,000〉	652,169,971 〈1,142,229,658〉	115,905,029 〈280,664,342〉	◎電算システムの更改・運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 ※決算額 4,914,076 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、機器更改支援業務委託等の電算システム運用に関する業務委託 ※決算額 264,792,669 ◎電算システム機器等賃借料及びデータ使用料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料及び金融機関等データ使用料 ※決算額 353,859,402 ◎個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金 ○中間サーバ運用保守等負担金 ※決算額 28,603,824

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	867,280,829,000 〈843,465,879,000〉	857,812,197,523 〈837,215,582,893〉	9,468,631,477 〈6,250,296,107〉	
1. 療養給付費等	854,873,857,000 〈827,200,692,000〉	845,672,311,047 〈821,200,033,725〉	9,201,545,953 〈6,000,658,275〉	◎療養の給付等に要した経費 ・療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したもの ※決算額 795,944,496,286 ・療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したもの ※決算額 6,421,479,736 ・訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したもの ※決算額 3,481,119,264 ・移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したもの ※決算額 366,020 ・高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したもの ※決算額 38,837,818,276 ・高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したもの ※決算額 857,126,641 ・高額療養費（外来年間合算）：法第84条の規定により、被保険者に対する外来年間合算療養費の支給に要したもの ※決算額 129,904,824
2. 審査支払手数料	1,677,905,000 〈1,651,698,000〉	1,647,474,976 〈1,616,255,438〉	30,430,024 〈35,442,562〉	◎審査支払手数料の支払いに要した経費 ○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
3. 特別高額医療費共同 事業拠出金	310,571,000 〈299,637,000〉	301,166,631 〈287,721,173〉	9,404,369 〈11,915,827〉	◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000 〈500,000〉	397,845 〈400,078〉	102,155 〈99,922〉	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の事務費拠出金
5. 葬祭費	1,452,540,000 〈1,415,310,000〉	1,386,660,000 〈1,370,160,000〉	65,880,000 〈45,150,000〉	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの
6. 健康診査費	994,760,000 〈979,297,000〉	833,491,839 〈822,268,005〉	161,268,161 〈157,028,995〉	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健康診査事業に対する委託料 ・令和元年度健康診査受診者数：105,712人、受診率：13.94% ※決算額 810,729,041 ◎歯科健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合歯科健康診査実施要綱により市町村が実施する歯科健康診査事業に対する委託料 ・令和元年度歯科健康診査受診者数：4,720人、受診率：1.08% ※決算額 22,762,798
7. 運営安定化基金費	7,743,727,000 〈11,691,776,000〉	7,743,726,185 〈11,691,775,474〉	815 〈526〉	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための積立金
8. 道財政安定化基金 拠出金	226,969,000 〈226,969,000〉	226,969,000 〈226,969,000〉	0 〈0〉	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 公債費	4,730,000 〈4,418,000〉	0 〈0〉	4,730,000 〈4,418,000〉	
1. 公債費	4,730,000 〈4,418,000〉	0 〈0〉	4,730,000 〈4,418,000〉	
1. 利子	4,730,000 〈4,418,000〉	0 〈0〉	4,730,000 〈4,418,000〉	◎借入限度額までの一時借入金利子 (令和元年度は、一時借入金の借入れ実績なし)
3. 諸支出金	11,913,751,000 〈10,153,499,000〉	11,891,548,544 〈10,115,911,014〉	22,202,456 〈37,587,986〉	
1. 市町村支出金	163,944,000 〈201,756,000〉	149,711,188 〈169,339,950〉	14,232,812 〈32,416,050〉	
1. 市町村支出金	163,944,000 〈201,756,000〉	149,711,188 〈169,339,950〉	14,232,812 〈32,416,050〉	◎市町村の実施事業に対する補助及び交付金 ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金 ※決算額 139,806,136 ②市町村における「保険料軽減特例に関する広報に係る経費」、「保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応に係る経費」に対する補助金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 ※決算額 9,501,052 ③市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 ※決算額 404,000 ○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目 ①健康診査等 ②人間ドック等 ③健康教育・健康相談等 ④医療資源が限られた地域の保健事業 ⑤その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	11,749,807,000 〈9,951,743,000〉	11,741,837,356 〈9,946,571,064〉	7,969,644 〈5,171,936〉	
1. 償還金	11,689,107,000 〈9,903,209,000〉	11,688,824,301 〈9,902,662,464〉	282,699 〈546,536〉	◎保険料特別返還金 ※決算額 17,500 ○誤った賦課処分で、賦課決定の期間制限により保険料を減少させる賦課決定を行うことができず、その結果還付することができない保険料について、不利益を補填するためにその還付不能金及び還付加算金に相当する額を保険料特別返還金として支給する。 ◎国庫支出金等返還金 ※決算額 11,688,806,801 ○平成30年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、超過交付となったものの返還金
2. 保険料還付金	60,000,000 〈47,848,000〉	52,666,855 〈43,535,800〉	7,333,145 〈4,312,200〉	◎保険料還付金
3. 還付加算金	700,000 〈686,000〉	346,200 〈372,800〉	353,800 〈313,200〉	◎還付加算金
4. 予備費	2,000,000 〈2,000,000〉	0 〈0〉	2,000,000 〈2,000,000〉	
1. 予備費	2,000,000 〈2,000,000〉	0 〈0〉	2,000,000 〈2,000,000〉	
1. 予備費	2,000,000 〈2,000,000〉	0 〈0〉	2,000,000 〈2,000,000〉	◎予備費 令和元年度は、予備費充用なし。
合 計	880,916,536,000円 〈855,909,025,000〉	871,171,311,589円 〈849,282,763,906〉	9,745,224,411円 〈6,626,261,094〉	

4 令和元年度市町村負担金納入額一覧表

【別表1】

市町村事務費負担金【一般会計】

No.	区 分	令和元年度		平成30年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,694,695,000	100.0000	2,334,425,000	100.0000	▲ 639,730,000
1	札幌市	512,746,000	30.2559	699,030,000	29.9444	▲ 186,284,000
2	函館市	78,884,000	4.6548	109,502,000	4.6907	▲ 30,618,000
3	小樽市	39,693,000	2.3422	55,271,000	2.3676	▲ 15,578,000
4	旭川市	100,269,000	5.9166	137,970,000	5.9102	▲ 37,701,000
5	室蘭市	27,986,000	1.6514	38,864,000	1.6648	▲ 10,878,000
6	釧路市	50,285,000	2.9672	69,626,000	2.9826	▲ 19,341,000
7	帯広市	46,896,000	2.7672	64,306,000	2.7547	▲ 17,410,000
8	北見市	36,110,000	2.1308	49,941,000	2.1393	▲ 13,831,000
9	夕張市	4,387,000	0.2589	6,254,000	0.2679	▲ 1,867,000
10	岩見沢市	26,542,000	1.5662	36,863,000	1.5791	▲ 10,321,000
11	網走市	11,245,000	0.6635	15,530,000	0.6653	▲ 4,285,000
12	留萌市	7,697,000	0.4542	10,692,000	0.4580	▲ 2,995,000
13	苫小牧市	46,564,000	2.7476	63,872,000	2.7361	▲ 17,308,000
14	稚内市	10,882,000	0.6421	15,085,000	0.6462	▲ 4,203,000
15	美唄市	8,614,000	0.5083	12,094,000	0.5181	▲ 3,480,000
16	芦別市	6,151,000	0.3630	8,640,000	0.3701	▲ 2,489,000
17	江別市	34,270,000	2.0222	46,898,000	2.0090	▲ 12,628,000
18	赤平市	4,869,000	0.2873	6,879,000	0.2947	▲ 2,010,000
19	紋別市	7,933,000	0.4681	10,943,000	0.4688	▲ 3,010,000
20	士別市	7,538,000	0.4448	10,530,000	0.4511	▲ 2,992,000
21	名寄市	9,363,000	0.5525	13,072,000	0.5600	▲ 3,709,000
22	三笠市	4,365,000	0.2576	6,111,000	0.2618	▲ 1,746,000
23	根室市	8,845,000	0.5219	12,269,000	0.5256	▲ 3,424,000
24	千歳市	24,961,000	1.4729	33,940,000	1.4539	▲ 8,979,000
25	滝川市	13,405,000	0.7910	18,513,000	0.7930	▲ 5,108,000
26	砂川市	6,735,000	0.3974	9,333,000	0.3998	▲ 2,598,000
27	歌志内市	2,252,000	0.1329	3,152,000	0.1350	▲ 900,000
28	深川市	8,313,000	0.4905	11,473,000	0.4915	▲ 3,160,000
29	富良野市	7,703,000	0.4545	10,635,000	0.4556	▲ 2,932,000
30	登別市	15,875,000	0.9367	21,852,000	0.9361	▲ 5,977,000
31	恵庭市	19,717,000	1.1635	26,908,000	1.1527	▲ 7,191,000
32	伊達市	12,199,000	0.7198	16,781,000	0.7188	▲ 4,582,000
33	北広島市	17,339,000	1.0231	23,638,000	1.0126	▲ 6,299,000
34	石狩市	17,370,000	1.0250	23,810,000	1.0200	▲ 6,440,000
35	北斗市	13,889,000	0.8196	19,205,000	0.8227	▲ 5,316,000
36	当別町	5,793,000	0.3418	8,029,000	0.3439	▲ 2,236,000
37	新篠津村	2,031,000	0.1198	2,811,000	0.1204	▲ 780,000
38	松前町	3,679,000	0.2171	5,233,000	0.2242	▲ 1,554,000
39	福島町	2,465,000	0.1455	3,431,000	0.1470	▲ 966,000
40	知内町	2,379,000	0.1404	3,336,000	0.1429	▲ 957,000
41	木古内町	2,553,000	0.1506	3,610,000	0.1546	▲ 1,057,000
42	七飯町	9,507,000	0.5610	13,043,000	0.5587	▲ 3,536,000
43	鹿部町	2,174,000	0.1283	2,996,000	0.1283	▲ 822,000
44	森町	5,796,000	0.3420	8,095,000	0.3468	▲ 2,299,000
45	八雲町	6,000,000	0.3540	8,372,000	0.3586	▲ 2,372,000
46	長万部町	2,879,000	0.1699	4,068,000	0.1743	▲ 1,189,000
47	江差町	3,470,000	0.2048	4,826,000	0.2067	▲ 1,356,000
48	上ノ国町	2,600,000	0.1534	3,643,000	0.1561	▲ 1,043,000

No.	区 分	令和元年度		平成30年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	2,362,000	0.1394	3,289,000	0.1409	▲ 927,000
50	乙部町	2,337,000	0.1379	3,237,000	0.1387	▲ 900,000
51	奥尻町	1,846,000	0.1089	2,575,000	0.1103	▲ 729,000
52	今金町	2,841,000	0.1676	3,935,000	0.1686	▲ 1,094,000
53	せたな町	3,946,000	0.2328	5,519,000	0.2364	▲ 1,573,000
54	島牧村	1,506,000	0.0889	2,074,000	0.0888	▲ 568,000
55	寿都町	1,989,000	0.1174	2,758,000	0.1181	▲ 769,000
56	黒松内町	1,969,000	0.1162	2,741,000	0.1174	▲ 772,000
57	蘭越町	2,535,000	0.1496	3,546,000	0.1519	▲ 1,011,000
58	ニセコ町	2,375,000	0.1401	3,215,000	0.1377	▲ 840,000
59	真狩村	1,607,000	0.0948	2,217,000	0.0950	▲ 610,000
60	留寿都村	1,505,000	0.0888	2,077,000	0.0890	▲ 572,000
61	喜茂別町	1,736,000	0.1024	2,394,000	0.1026	▲ 658,000
62	京極町	1,935,000	0.1142	2,699,000	0.1156	▲ 764,000
63	倶知安町	5,094,000	0.3006	6,945,000	0.2975	▲ 1,851,000
64	共和町	2,801,000	0.1653	3,854,000	0.1651	▲ 1,053,000
65	岩内町	4,877,000	0.2878	6,820,000	0.2921	▲ 1,943,000
66	泊村	1,542,000	0.0910	2,132,000	0.0913	▲ 590,000
67	神恵内村	1,263,000	0.0745	1,754,000	0.0751	▲ 491,000
68	積丹町	1,720,000	0.1015	2,424,000	0.1038	▲ 704,000
69	古平町	2,097,000	0.1237	2,929,000	0.1255	▲ 832,000
70	仁木町	2,134,000	0.1259	2,954,000	0.1265	▲ 820,000
71	余市町	7,158,000	0.4224	9,972,000	0.4272	▲ 2,814,000
72	赤井川村	1,305,000	0.0770	1,798,000	0.0770	▲ 493,000
73	南幌町	3,254,000	0.1920	4,492,000	0.1924	▲ 1,238,000
74	奈井江町	2,874,000	0.1696	4,001,000	0.1714	▲ 1,127,000
75	上砂川町	2,174,000	0.1283	3,065,000	0.1313	▲ 891,000
76	由仁町	2,776,000	0.1638	3,874,000	0.1660	▲ 1,098,000
77	長沼町	4,563,000	0.2693	6,319,000	0.2707	▲ 1,756,000
78	栗山町	5,018,000	0.2961	6,985,000	0.2992	▲ 1,967,000
79	月形町	2,124,000	0.1253	2,971,000	0.1273	▲ 847,000
80	浦臼町	1,635,000	0.0965	2,261,000	0.0969	▲ 626,000
81	新十津川町	3,211,000	0.1895	4,441,000	0.1902	▲ 1,230,000
82	妹背牛町	2,076,000	0.1225	2,901,000	0.1243	▲ 825,000
83	秩父別町	1,841,000	0.1086	2,548,000	0.1091	▲ 707,000
84	雨竜町	1,820,000	0.1074	2,524,000	0.1081	▲ 704,000
85	北竜町	1,670,000	0.0985	2,332,000	0.0999	▲ 662,000
86	沼田町	2,109,000	0.1244	2,928,000	0.1254	▲ 819,000
87	鷹栖町	3,101,000	0.1830	4,275,000	0.1831	▲ 1,174,000
88	当麻町	3,264,000	0.1926	4,547,000	0.1948	▲ 1,283,000
89	比布町	2,324,000	0.1371	3,239,000	0.1387	▲ 915,000
90	愛別町	2,024,000	0.1194	2,815,000	0.1206	▲ 791,000
91	上川町	2,309,000	0.1362	3,200,000	0.1371	▲ 891,000
92	上富良野町	4,219,000	0.2490	5,840,000	0.2502	▲ 1,621,000
93	中富良野町	2,623,000	0.1548	3,640,000	0.1559	▲ 1,017,000
94	南富良野町	1,773,000	0.1046	2,469,000	0.1058	▲ 696,000
95	占冠村	1,322,000	0.0780	1,782,000	0.0763	▲ 460,000
96	和寒町	2,260,000	0.1334	3,139,000	0.1345	▲ 879,000
97	剣淵町	2,026,000	0.1195	2,849,000	0.1220	▲ 823,000
98	下川町	2,122,000	0.1252	2,945,000	0.1262	▲ 823,000
99	美深町	2,507,000	0.1479	3,525,000	0.1510	▲ 1,018,000
100	音威子府村	1,172,000	0.0692	1,627,000	0.0697	▲ 455,000
101	中川町	1,498,000	0.0884	2,078,000	0.0890	▲ 580,000
102	幌加内町	1,492,000	0.0880	2,077,000	0.0890	▲ 585,000
103	増毛町	2,573,000	0.1518	3,617,000	0.1549	▲ 1,044,000
104	小平町	2,072,000	0.1223	2,874,000	0.1231	▲ 802,000

No.	区 分	令和元年度		平成30年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	2,125,000	0.1254	2,956,000	0.1266	▲ 831,000
106	羽幌町	3,480,000	0.2053	4,821,000	0.2065	▲ 1,341,000
107	初山別村	1,369,000	0.0808	1,905,000	0.0816	▲ 536,000
108	遠別町	1,899,000	0.1121	2,657,000	0.1138	▲ 758,000
109	天塩町	1,913,000	0.1129	2,673,000	0.1145	▲ 760,000
110	猿払村	1,650,000	0.0974	2,284,000	0.0978	▲ 634,000
111	浜頓別町	2,040,000	0.1204	2,842,000	0.1217	▲ 802,000
112	中頓別町	1,551,000	0.0915	2,162,000	0.0926	▲ 611,000
113	枝幸町	3,481,000	0.2054	4,840,000	0.2073	▲ 1,359,000
114	豊富町	2,157,000	0.1273	3,002,000	0.1286	▲ 845,000
115	礼文町	1,766,000	0.1042	2,473,000	0.1059	▲ 707,000
116	利尻町	1,673,000	0.0987	2,340,000	0.1002	▲ 667,000
117	利尻富士町	1,854,000	0.1094	2,598,000	0.1113	▲ 744,000
118	幌延町	1,637,000	0.0966	2,277,000	0.0975	▲ 640,000
119	美幌町	7,134,000	0.4210	9,911,000	0.4246	▲ 2,777,000
120	津別町	2,707,000	0.1597	3,750,000	0.1606	▲ 1,043,000
121	斜里町	4,498,000	0.2654	6,229,000	0.2668	▲ 1,731,000
122	清里町	2,346,000	0.1384	3,265,000	0.1399	▲ 919,000
123	小清水町	2,603,000	0.1536	3,643,000	0.1561	▲ 1,040,000
124	訓子府町	2,652,000	0.1565	3,691,000	0.1581	▲ 1,039,000
125	置戸町	2,056,000	0.1213	2,858,000	0.1224	▲ 802,000
126	佐呂間町	2,736,000	0.1614	3,823,000	0.1638	▲ 1,087,000
127	遠軽町	7,541,000	0.4450	10,520,000	0.4506	▲ 2,979,000
128	湧別町	4,009,000	0.2366	5,604,000	0.2401	▲ 1,595,000
129	滝上町	1,933,000	0.1141	2,721,000	0.1166	▲ 788,000
130	興部町	2,121,000	0.1252	2,947,000	0.1262	▲ 826,000
131	西興部村	1,344,000	0.0793	1,844,000	0.0790	▲ 500,000
132	雄武町	2,349,000	0.1386	3,269,000	0.1400	▲ 920,000
133	大空町	3,258,000	0.1922	4,534,000	0.1942	▲ 1,276,000
134	豊浦町	2,256,000	0.1331	3,180,000	0.1362	▲ 924,000
135	壮瞥町	1,820,000	0.1074	2,517,000	0.1078	▲ 697,000
136	白老町	6,857,000	0.4046	9,461,000	0.4053	▲ 2,604,000
137	厚真町	2,535,000	0.1496	3,516,000	0.1506	▲ 981,000
138	洞爺湖町	4,036,000	0.2382	5,624,000	0.2409	▲ 1,588,000
139	安平町	3,555,000	0.2098	4,941,000	0.2117	▲ 1,386,000
140	むかわ町	3,741,000	0.2207	5,201,000	0.2228	▲ 1,460,000
141	日高町	4,727,000	0.2789	6,531,000	0.2798	▲ 1,804,000
142	平取町	2,526,000	0.1491	3,523,000	0.1509	▲ 997,000
143	新冠町	2,633,000	0.1554	3,615,000	0.1549	▲ 982,000
144	浦河町	4,664,000	0.2752	6,508,000	0.2788	▲ 1,844,000
145	様似町	2,411,000	0.1423	3,374,000	0.1445	▲ 963,000
146	えりも町	2,358,000	0.1391	3,271,000	0.1401	▲ 913,000
147	新ひだか町	7,846,000	0.4630	10,851,000	0.4648	▲ 3,005,000
148	音更町	13,545,000	0.7993	18,617,000	0.7975	▲ 5,072,000
149	士幌町	2,824,000	0.1666	3,925,000	0.1681	▲ 1,101,000
150	上士幌町	2,588,000	0.1527	3,573,000	0.1531	▲ 985,000
151	鹿追町	2,528,000	0.1492	3,537,000	0.1515	▲ 1,009,000
152	新得町	3,054,000	0.1802	4,221,000	0.1808	▲ 1,167,000
153	清水町	4,046,000	0.2387	5,654,000	0.2422	▲ 1,608,000
154	芽室町	6,284,000	0.3708	8,652,000	0.3706	▲ 2,368,000
155	中札内村	2,112,000	0.1246	2,943,000	0.1261	▲ 831,000
156	更別村	1,950,000	0.1151	2,721,000	0.1166	▲ 771,000
157	大樹町	2,765,000	0.1632	3,812,000	0.1633	▲ 1,047,000
158	広尾町	3,228,000	0.1905	4,504,000	0.1929	▲ 1,276,000
159	幕別町	8,813,000	0.5200	12,135,000	0.5198	▲ 3,322,000
160	池田町	3,385,000	0.1997	4,692,000	0.2010	▲ 1,307,000

No.	区 分	令和元年度		平成30年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	2,056,000	0.1213	2,881,000	0.1234	▲ 825,000
162	本別町	3,406,000	0.2010	4,763,000	0.2040	▲ 1,357,000
163	足寄町	3,352,000	0.1978	4,667,000	0.1999	▲ 1,315,000
164	陸別町	1,796,000	0.1060	2,485,000	0.1065	▲ 689,000
165	浦幌町	2,588,000	0.1527	3,650,000	0.1564	▲ 1,062,000
166	釧路町	6,098,000	0.3598	8,367,000	0.3584	▲ 2,269,000
167	厚岸町	3,934,000	0.2321	5,525,000	0.2367	▲ 1,591,000
168	浜中町	2,663,000	0.1571	3,720,000	0.1594	▲ 1,057,000
169	標茶町	3,319,000	0.1958	4,635,000	0.1985	▲ 1,316,000
170	弟子屈町	3,334,000	0.1967	4,667,000	0.1999	▲ 1,333,000
171	鶴居村	1,678,000	0.0990	2,318,000	0.0993	▲ 640,000
172	白糠町	3,562,000	0.2102	4,971,000	0.2129	▲ 1,409,000
173	別海町	4,982,000	0.2940	6,980,000	0.2990	▲ 1,998,000
174	中標津町	7,017,000	0.4141	9,619,000	0.4121	▲ 2,602,000
175	標津町	2,456,000	0.1449	3,371,000	0.1444	▲ 915,000
176	羅臼町	2,391,000	0.1411	3,321,000	0.1423	▲ 930,000
177	大雪地区広域連合	11,570,000	0.6827	15,934,000	0.6826	▲ 4,364,000
	計	1,694,695,000	100.0000	2,334,425,000	100.0000	▲ 639,730,000

【別表 2】

保険料等負担金及び療養給付費負担金【医療会計】

No.	区 分	保険料等負担金 (延滞金を含む)	構成比	保険基盤安定負担金	構成比	保険料等負担金	療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)
	全道計	55,930,402,161	100.0000	17,339,914,558	100.0000	73,270,316,719	69,174,646,979	100.0000
1	札幌市	20,153,498,571	36.0332	4,795,496,755	27.6558	24,948,995,326	23,173,312,437	33.4997
2	函館市	2,957,197,223	5.2873	958,024,300	5.5250	3,915,221,523	3,656,342,562	5.2857
3	小樽市	1,482,240,141	2.6502	536,766,950	3.0956	2,019,007,091	2,361,958,168	3.4145
4	旭川市	3,567,330,835	6.3782	1,185,421,409	6.8364	4,752,752,244	4,480,460,739	6.4770
5	室蘭市	1,091,765,069	1.9520	342,503,907	1.9752	1,434,268,976	1,516,971,909	2.1930
6	釧路市	1,768,415,506	3.1618	568,602,311	3.2792	2,337,017,817	2,128,044,435	3.0763
7	帯広市	1,693,445,867	3.0278	490,559,243	2.8291	2,184,005,110	1,810,625,674	2.6175
8	北見市	1,239,985,786	2.2170	438,591,895	2.5294	1,678,577,681	1,328,105,845	1.9199
9	夕張市	135,190,811	0.2417	54,855,977	0.3164	190,046,788	173,804,235	0.2513
10	岩見沢市	947,669,334	1.6944	319,163,763	1.8406	1,266,833,097	1,185,310,955	1.7135
11	網走市	380,536,152	0.6804	114,952,600	0.6629	495,488,752	395,016,666	0.5710
12	留萌市	234,559,000	0.4194	91,001,574	0.5248	325,560,574	361,236,163	0.5222
13	苫小牧市	1,514,364,013	2.7076	472,457,205	2.7247	1,986,821,218	1,663,941,264	2.4054
14	稚内市	353,095,072	0.6313	116,760,027	0.6734	469,855,099	325,737,518	0.4709
15	美唄市	252,401,611	0.4513	115,417,014	0.6656	367,818,625	345,884,248	0.5000
16	芦別市	179,506,200	0.3209	84,356,854	0.4865	263,863,054	316,324,458	0.4573
17	江別市	1,312,320,700	2.3463	343,733,946	1.9823	1,656,054,646	1,465,549,377	2.1186
18	赤平市	156,583,725	0.2800	60,772,289	0.3505	217,356,014	221,915,861	0.3208
19	紋別市	226,393,100	0.4048	95,704,590	0.5519	322,097,690	300,462,665	0.4344
20	士別市	188,420,544	0.3369	104,049,219	0.6001	292,469,763	298,794,196	0.4319
21	名寄市	266,352,600	0.4762	109,927,877	0.6340	376,280,477	366,263,232	0.5295
22	三笠市	121,151,954	0.2166	55,639,607	0.3209	176,791,561	186,630,016	0.2698
23	根室市	277,555,239	0.4963	101,603,787	0.5860	379,159,026	317,778,506	0.4594
24	千歳市	844,161,200	1.5093	194,159,064	1.1197	1,038,320,264	912,371,057	1.3189
25	滝川市	416,941,905	0.7455	163,998,973	0.9458	580,940,878	665,767,786	0.9624
26	砂川市	223,011,300	0.3987	81,639,473	0.4708	304,650,773	281,140,944	0.4064
27	歌志内市	49,270,300	0.0881	20,636,201	0.1190	69,906,501	81,177,839	0.1174
28	深川市	238,500,000	0.4264	114,229,248	0.6588	352,729,248	403,609,359	0.5835
29	富良野市	212,178,739	0.3794	88,623,918	0.5111	300,802,657	314,587,292	0.4548
30	登別市	579,195,165	1.0356	178,246,430	1.0280	757,441,595	783,220,715	1.1322
31	恵庭市	707,964,707	1.2658	168,697,281	0.9729	876,661,988	820,493,757	1.1861
32	伊達市	425,560,442	0.7609	153,263,695	0.8839	578,824,137	601,537,089	0.8696
33	北広島市	721,602,507	1.2902	154,755,165	0.8925	876,357,672	752,225,672	1.0874
34	石狩市	592,005,463	1.0585	180,752,962	1.0424	772,758,425	827,657,390	1.1965
35	北斗市	382,993,290	0.6848	154,200,035	0.8893	537,193,325	539,004,380	0.7792
36	当別町	147,500,100	0.2637	58,967,822	0.3401	206,467,922	230,218,727	0.3328
37	新篠津村	29,540,800	0.0528	16,037,789	0.0925	45,578,589	54,986,439	0.0795
38	松前町	61,031,100	0.1091	50,876,359	0.2934	111,907,459	158,011,898	0.2284
39	福島町	35,209,600	0.0630	27,780,896	0.1602	62,990,496	84,338,202	0.1219
40	知内町	43,866,221	0.0784	20,826,580	0.1201	64,692,801	64,170,187	0.0928
41	木古内町	52,183,400	0.0933	27,625,681	0.1593	79,809,081	85,045,473	0.1229
42	七飯町	294,498,851	0.5265	105,000,969	0.6055	399,499,820	387,632,208	0.5604
43	鹿部町	40,962,900	0.0732	15,871,691	0.0915	56,834,591	62,898,478	0.0909
44	森町	148,934,300	0.2663	66,414,996	0.3830	215,349,296	245,119,974	0.3543
45	八雲町	134,054,166	0.2397	68,938,256	0.3976	202,992,422	263,091,928	0.3803
46	長万部町	61,326,400	0.1096	32,009,481	0.1846	93,335,881	79,671,994	0.1152
47	江差町	76,281,300	0.1364	37,750,915	0.2177	114,032,215	100,642,790	0.1455
48	上ノ国町	39,461,300	0.0706	28,386,303	0.1637	67,847,603	81,704,134	0.1181
49	厚沢部町	40,174,100	0.0718	22,932,702	0.1323	63,106,802	66,292,201	0.0958
50	乙部町	39,683,400	0.0710	23,074,951	0.1331	62,758,351	81,261,442	0.1175

N o .	区 分	保険料等負担金 (延滞金を含む)	構成比	保険基盤安定負担金	構成比	保険料等負担金	療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)
51	奥尻町	20,347,000	0.0364	14,766,749	0.0852	35,113,749	34,325,572	0.0496
52	今金町	56,329,900	0.1007	29,645,205	0.1710	85,975,105	117,829,699	0.1703
53	せたな町	87,304,400	0.1561	51,397,653	0.2964	138,702,053	194,627,689	0.2814
54	島牧村	11,505,600	0.0206	10,402,618	0.0600	21,908,218	27,353,122	0.0395
55	寿都町	29,965,300	0.0536	16,756,146	0.0966	46,721,446	51,848,521	0.0750
56	黒松内町	25,361,100	0.0453	18,192,028	0.1049	43,553,128	40,883,042	0.0591
57	蘭越町	53,394,100	0.0955	22,553,644	0.1301	75,947,744	83,116,808	0.1202
58	ニセコ町	36,281,900	0.0649	15,906,837	0.0917	52,188,737	52,545,939	0.0760
59	真狩村	19,855,800	0.0355	8,623,662	0.0497	28,479,462	41,299,666	0.0597
60	留寿都村	15,900,000	0.0284	5,458,612	0.0315	21,358,612	16,551,530	0.0239
61	喜茂別町	23,877,000	0.0427	11,096,295	0.0640	34,973,295	39,722,868	0.0574
62	京極町	31,712,100	0.0567	13,782,297	0.0795	45,494,397	45,624,246	0.0660
63	倶知安町	122,840,400	0.2196	41,170,745	0.2374	164,011,145	150,852,166	0.2181
64	共和町	54,652,740	0.0977	25,973,495	0.1498	80,626,235	83,877,208	0.1213
65	岩内町	109,301,387	0.1954	58,048,228	0.3348	167,349,615	207,129,016	0.2994
66	泊村	17,052,900	0.0305	10,121,466	0.0584	27,174,366	33,004,327	0.0477
67	神恵内村	6,964,400	0.0125	5,875,742	0.0339	12,840,142	16,191,640	0.0234
68	積丹町	25,052,801	0.0448	13,360,147	0.0770	38,412,948	38,840,891	0.0561
69	古平町	33,446,230	0.0598	20,702,318	0.1194	54,148,548	67,097,124	0.0970
70	仁木町	40,061,300	0.0716	18,014,628	0.1039	58,075,928	71,898,231	0.1039
71	余市町	215,880,400	0.3860	85,139,223	0.4910	301,019,623	343,825,836	0.4970
72	赤井川村	7,684,700	0.0137	5,031,867	0.0290	12,716,567	19,169,983	0.0277
73	南幌町	70,033,700	0.1252	27,982,969	0.1614	98,016,669	102,644,911	0.1484
74	奈井江町	65,798,000	0.1176	29,809,207	0.1719	95,607,207	103,837,360	0.1501
75	上砂川町	40,522,000	0.0725	20,681,800	0.1193	61,203,800	77,241,401	0.1117
76	由仁町	61,651,300	0.1102	26,613,199	0.1535	88,264,499	95,155,548	0.1376
77	長沼町	133,863,200	0.2393	48,947,198	0.2823	182,810,398	191,987,123	0.2775
78	栗山町	144,279,910	0.2580	58,592,142	0.3379	202,872,052	210,414,377	0.3042
79	月形町	34,337,000	0.0614	19,167,700	0.1105	53,504,700	52,235,532	0.0755
80	浦臼町	21,954,500	0.0393	10,855,308	0.0626	32,809,808	36,389,408	0.0526
81	新十津川町	69,248,800	0.1238	30,084,499	0.1735	99,333,299	126,382,280	0.1827
82	妹背牛町	32,489,900	0.0581	19,657,617	0.1134	52,147,517	63,016,967	0.0911
83	秩父別町	28,232,500	0.0505	14,101,520	0.0813	42,334,020	45,323,934	0.0655
84	雨竜町	21,359,200	0.0382	14,242,099	0.0821	35,601,299	62,955,951	0.0910
85	北竜町	23,119,800	0.0413	10,857,814	0.0626	33,977,614	33,162,797	0.0479
86	沼田町	36,232,900	0.0648	18,835,081	0.1086	55,067,981	68,070,603	0.0984
87	鷹栖町	62,198,500	0.1112	28,486,708	0.1643	90,685,208	95,724,677	0.1384
88	当麻町	74,697,500	0.1336	34,493,001	0.1989	109,190,501	112,300,535	0.1623
89	比布町	40,083,700	0.0717	22,113,101	0.1275	62,196,801	72,896,164	0.1054
90	愛別町	31,957,900	0.0571	17,737,673	0.1023	49,695,573	47,076,964	0.0681
91	上川町	45,352,300	0.0811	22,016,869	0.1270	67,369,169	59,962,421	0.0867
92	上富良野町	97,202,400	0.1738	40,767,430	0.2351	137,969,830	115,784,535	0.1674
93	中富良野町	42,981,200	0.0768	23,436,443	0.1352	66,417,643	79,417,816	0.1148
94	南富良野町	22,475,000	0.0402	12,613,344	0.0727	35,088,344	36,538,869	0.0528
95	占冠村	9,379,892	0.0168	3,746,600	0.0216	13,126,492	20,312,407	0.0294
96	和寒町	40,032,900	0.0716	22,054,939	0.1272	62,087,839	62,070,343	0.0897
97	剣淵町	34,259,200	0.0613	15,279,681	0.0881	49,538,881	52,845,496	0.0764
98	下川町	38,360,700	0.0686	19,008,718	0.1096	57,369,418	45,749,980	0.0661
99	美深町	48,587,600	0.0869	24,444,319	0.1410	73,031,919	59,411,378	0.0859
100	音威子府村	7,740,900	0.0138	3,032,424	0.0175	10,773,324	12,140,910	0.0176
101	中川町	15,010,300	0.0268	9,721,499	0.0561	24,731,799	21,423,018	0.0310
102	幌加内町	18,067,700	0.0323	9,156,678	0.0528	27,224,378	24,011,509	0.0347
103	増毛町	53,000,000	0.0948	27,037,439	0.1559	80,037,439	99,866,338	0.1444
104	小平町	32,591,800	0.0583	17,838,495	0.1029	50,430,295	58,700,162	0.0849
105	苫前町	37,585,400	0.0672	18,342,652	0.1058	55,928,052	63,563,809	0.0919
106	羽幌町	87,341,100	0.1562	39,809,344	0.2296	127,150,444	110,743,823	0.1601

No.	区 分	保険料等負担金 (延滞金を含む)	構成比	保険基盤安定負担金	構成比	保険料等負担金	療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)
107	初山別村	13,895,600	0.0248	6,442,226	0.0372	20,337,826	19,027,722	0.0275
108	遠別町	27,441,060	0.0491	15,357,509	0.0886	42,798,569	36,151,291	0.0523
109	天塩町	28,242,580	0.0505	12,866,462	0.0742	41,109,042	39,694,947	0.0574
110	猿払村	24,099,300	0.0431	6,718,776	0.0387	30,818,076	20,796,633	0.0301
111	浜頓別町	46,084,300	0.0824	13,167,695	0.0759	59,251,995	37,668,162	0.0545
112	中頓別町	14,727,100	0.0263	10,269,156	0.0592	24,996,256	21,710,071	0.0314
113	枝幸町	93,456,200	0.1671	32,796,021	0.1891	126,252,221	102,386,740	0.1480
114	豊富町	33,403,500	0.0597	17,031,862	0.0982	50,435,362	29,297,698	0.0424
115	礼文町	46,793,100	0.0837	9,282,615	0.0535	56,075,715	24,454,759	0.0354
116	利尻町	41,414,500	0.0740	9,438,671	0.0544	50,853,171	26,095,733	0.0377
117	利尻富士町	34,970,200	0.0625	12,346,828	0.0712	47,317,028	30,089,393	0.0435
118	幌延町	16,904,400	0.0302	8,522,415	0.0491	25,426,815	21,326,070	0.0308
119	美幌町	208,705,100	0.3732	77,725,109	0.4482	286,430,209	254,314,094	0.3676
120	津別町	59,133,000	0.1057	26,853,786	0.1549	85,986,786	80,790,543	0.1168
121	斜里町	124,000,250	0.2217	43,231,295	0.2493	167,231,545	143,510,099	0.2075
122	清里町	49,354,150	0.0882	18,607,072	0.1073	67,961,222	67,879,173	0.0981
123	小清水町	65,196,000	0.1166	19,431,269	0.1121	84,627,269	93,247,675	0.1348
124	訓子府町	56,853,900	0.1017	21,590,126	0.1245	78,444,026	79,287,573	0.1146
125	置戸町	30,917,800	0.0553	19,259,318	0.1111	50,177,118	73,088,058	0.1057
126	佐呂間町	60,342,000	0.1079	24,473,183	0.1411	84,815,183	69,929,618	0.1011
127	遠軽町	228,379,200	0.4083	91,853,392	0.5297	320,232,592	264,019,264	0.3817
128	湧別町	96,632,200	0.1728	43,289,447	0.2497	139,921,647	138,987,586	0.2009
129	滝上町	27,396,660	0.0490	17,448,576	0.1006	44,845,236	43,498,548	0.0629
130	興部町	43,638,800	0.0780	13,350,109	0.0770	56,988,909	44,846,699	0.0648
131	西興部村	10,887,000	0.0195	6,947,629	0.0401	17,834,629	13,049,966	0.0189
132	雄武町	43,524,800	0.0778	18,863,532	0.1088	62,388,332	48,001,147	0.0694
133	大空町	83,875,400	0.1500	26,632,026	0.1536	110,507,426	99,266,446	0.1435
134	豊浦町	34,697,600	0.0620	20,450,454	0.1179	55,148,054	63,878,994	0.0923
135	壮瞥町	30,838,400	0.0551	12,708,732	0.0733	43,547,132	61,153,182	0.0884
136	白老町	227,623,300	0.4070	86,426,145	0.4984	314,049,445	296,166,167	0.4281
137	厚真町	48,726,500	0.0871	20,703,988	0.1194	69,430,488	73,471,578	0.1062
138	洞爺湖町	103,664,500	0.1853	47,673,217	0.2749	151,337,717	186,418,074	0.2695
139	安平町	89,164,300	0.1594	34,458,672	0.1987	123,622,972	123,077,020	0.1779
140	むかわ町	93,393,353	0.1670	38,273,048	0.2207	131,666,401	110,281,280	0.1594
141	日高町	121,057,943	0.2164	49,319,981	0.2844	170,377,924	152,409,024	0.2203
142	平取町	52,375,360	0.0936	21,241,612	0.1225	73,616,972	76,144,683	0.1101
143	新冠町	53,049,610	0.0948	20,201,508	0.1165	73,251,118	65,400,659	0.0945
144	浦河町	120,624,596	0.2157	48,228,413	0.2781	168,853,009	175,564,486	0.2538
145	様似町	51,279,300	0.0917	20,314,483	0.1172	71,593,783	61,550,588	0.0890
146	えりも町	45,232,600	0.0809	15,495,567	0.0894	60,728,167	64,519,234	0.0933
147	新ひだか町	232,632,040	0.4159	86,734,097	0.5002	319,366,137	344,541,039	0.4981
148	音更町	441,620,300	0.7896	135,729,782	0.7828	577,350,082	553,322,971	0.7999
149	士幌町	68,678,200	0.1228	22,638,572	0.1306	91,316,772	70,666,181	0.1022
150	上士幌町	57,062,600	0.1020	22,670,386	0.1307	79,732,986	57,984,154	0.0838
151	鹿追町	66,212,200	0.1184	16,322,704	0.0941	82,534,904	56,040,706	0.0810
152	新得町	65,455,200	0.1170	31,578,958	0.1821	97,034,158	88,486,525	0.1279
153	清水町	117,382,840	0.2099	42,984,016	0.2479	160,366,856	141,308,746	0.2043
154	芽室町	204,088,166	0.3649	58,491,298	0.3373	262,579,464	195,061,666	0.2820
155	中札内村	51,291,900	0.0917	12,783,199	0.0737	64,075,099	43,902,119	0.0635
156	更別村	42,069,830	0.0752	10,586,707	0.0611	52,656,537	34,576,797	0.0500
157	大樹町	64,494,880	0.1153	23,908,370	0.1379	88,403,250	79,799,244	0.1154
158	広尾町	72,717,920	0.1300	34,228,152	0.1974	106,946,072	93,764,384	0.1355
159	幕別町	289,455,696	0.5175	91,678,918	0.5287	381,134,614	327,502,647	0.4734
160	池田町	96,304,800	0.1722	34,098,443	0.1966	130,403,243	112,273,970	0.1623
161	豊頃町	41,962,500	0.0750	15,118,603	0.0872	57,081,103	45,499,873	0.0658
162	本別町	95,676,300	0.1711	35,564,874	0.2051	131,241,174	112,193,286	0.1622

N o .	区 分	保険料等負担金 (延滞金を含む)	構成比	保険基盤安定負担金	構成比	保険料等負担金	療養給付費負担金	構成比
		(円)	(%)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)
163	足寄町	79,477,600	0.1421	36,565,639	0.2109	116,043,239	108,935,576	0.1575
164	陸別町	29,856,992	0.0534	13,038,839	0.0752	42,895,831	36,472,833	0.0527
165	浦幌町	54,342,800	0.0972	23,325,980	0.1345	77,668,780	65,128,020	0.0942
166	釧路町	143,818,212	0.2571	53,312,583	0.3075	197,130,795	181,178,805	0.2619
167	厚岸町	96,704,000	0.1729	37,022,096	0.2135	133,726,096	128,299,069	0.1855
168	浜中町	55,454,170	0.0991	16,439,014	0.0948	71,893,184	61,089,035	0.0883
169	標茶町	73,461,660	0.1313	31,283,579	0.1804	104,745,239	103,638,678	0.1498
170	弟子屈町	82,586,200	0.1477	33,267,542	0.1919	115,853,742	108,502,324	0.1569
171	鶴居村	30,410,900	0.0544	8,404,016	0.0485	38,814,916	17,470,113	0.0253
172	白糠町	85,406,000	0.1527	37,897,344	0.2186	123,303,344	108,034,697	0.1562
173	別海町	124,347,850	0.2223	40,832,697	0.2355	165,180,547	127,102,270	0.1837
174	中標津町	191,233,800	0.3419	60,000,807	0.3460	251,234,607	160,616,003	0.2322
175	標津町	58,720,774	0.1050	15,137,008	0.0873	73,857,782	60,244,634	0.0871
176	羅臼町	49,794,400	0.0890	14,820,296	0.0855	64,614,696	48,527,774	0.0702
177	大雪地区広域連合	280,813,800	0.5021	108,512,064	0.6258	389,325,864	364,707,209	0.5272
計		55,930,402,161	100.0000	17,339,914,558	100.0000	73,270,316,719	69,174,646,979	100.0000

5 基金調書

(1) 運営安定化基金

本基金は、法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として、北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金条例に基づき設置している。

基金の財源は保険料であり、令和元年度では平成30年度剰余分73億8,805万2,637円と利子収入236万1,300円を積み立てている。

そのほか、平成30年度の保険者インセンティブ交付金（特別調整交付金）について、発生した3億9,692万6,407円の充当残は、将来の保健事業財源とすべく運営安定化基金に積み立てている。

また、69億4,933万3,000円を取り崩して年度間の財政調整を行った。

(単位：円)

区 分	平成30年度末 現在高 A (H31.3.31現在)	令和元年度			令和元年度末 現在高 A+B (R2.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	11,500,203,295	7,787,340,344	6,949,333,000	838,007,344	12,338,210,639

(2) 財政調整基金

本基金は、財政の健全な運営及び臨時的な施策等に対応することを目的として、地方自治法（以下「自治法」という。）第241条及び北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例（以下、「財政調整基金条例」という。）に基づき設置している。

各会計年度において決算上剰余金が生じたときは、自治法第233条の2により条例の定めで翌年度に繰り越さずに基金に編入することができる。また、地方財政法第7条第1項により、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は翌々年度までに積立等の財源に充てなければならない。

これらを踏まえ、財政調整基金条例では剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立てること（第2条第2項）及び基金への積立は翌年度の予算に編入しないで行うこと（同条第3項）を定めており、令和元年度においては、平成30年度一般会計予算の剰余金4億2,987万9,003円の2分の1を超える2億1,494万円及び預金利子6万5,680円の合わせて2億1,500万5,680円を財政調整基金に積み立てている。

また、2億1,494万円のうち次期電算システム更改費用に充てる1億6,000万円を除いた5,494万円を平成30年度市町村事務費負担金精算のための財源として取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成30年度末 現在高 A (H31.3.31現在)	令和元年度			令和元年度末 現在高 A+B (R2.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	180,582,404	215,005,680	54,940,000	160,065,680	340,648,084